

8. メタデータの作成及び成果品データファイルの格納

8.1. メタデータの作成

メタデータについては、製品仕様書に準じて作成する。

「公共測量用メタデータエディタ」（国土地理院）を使用すると、正しい構文で容易に作成できる。

(<https://psgs2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/meta-editor.html>)

8.2. 成果品データファイルの格納

成果品データファイルを特記仕様書で指定されている電子記憶媒体（DVD-R や HDD 等）に格納する。

また、使用した原典資料やジオリファレンス済みの画像データ等の中間成果も、保安林台帳との対応が分かるように整理し、成果として格納する。